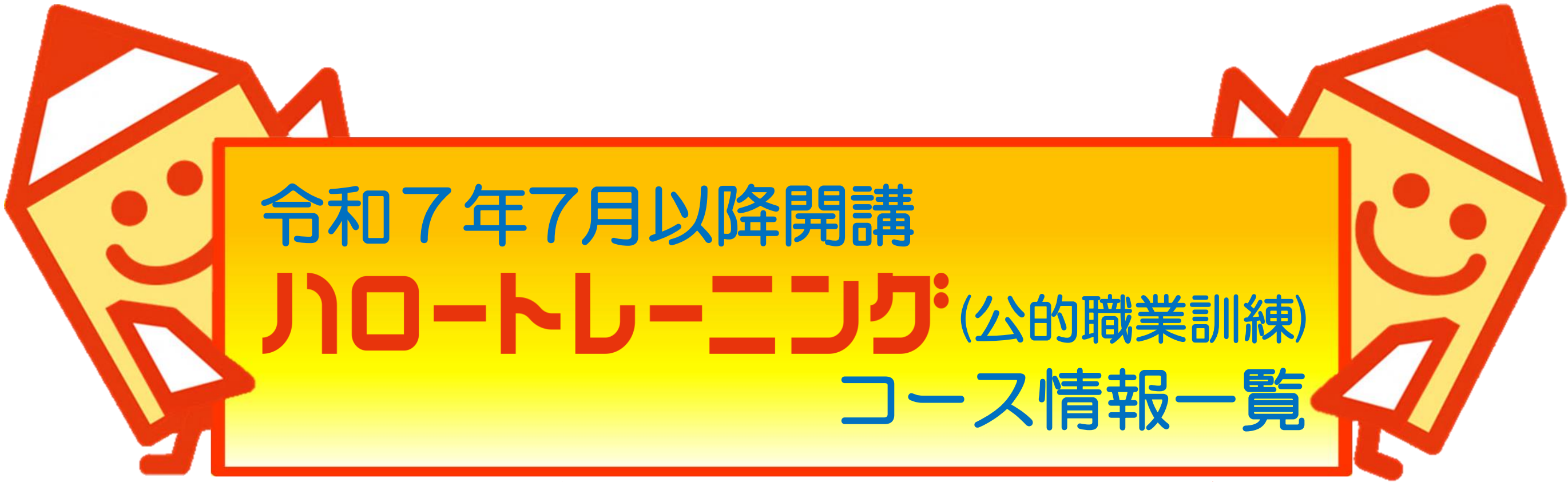




↑ ハロートレーニングとは、公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズです ↑

各訓練のカリキュラム等詳細及び入校手続きについては、ハローワーク訓練担当窓口へお問い合わせください。
なお、各職業訓練の詳細については、募集開始後にコース案内が各ハローワークに配付された後の対応となります。
また、「雇用保険の失業給付を受給している方」が職業訓練の受講を希望される場合は、失業給付の支給残日数で受講できない場合がありますので、早めに訓練担当窓口にご相談ください。

ポリテク…ポリテクセンター佐賀で実施される施設内訓練（主に雇用保険の失業給付を受給している方を対象とした職業訓練コース）

※1の訓練科目（企業実習付きコース）は、おおむね55歳未満の方を対象とするコースで、5ヶ月目に1ヶ月間の企業実習があります。

※2の訓練科目は、導入訓練（1ヶ月）の後、本訓練（6ヶ月）に移行します。

★導入訓練（1ヶ月）は実践的な職業訓練(本訓練)を受講される前に、就職意欲を高めるための内容やビジネスマナーなどを実施する訓練です。

公共・支援…各安定所の管内で実施される職業訓練(佐賀県委託訓練、求職者支援訓練(認定済み訓練のみ表記、認可後に追加。))

公共… 佐賀県委託訓練は、主に雇用保険の失業給付を受給している方を対象とした職業訓練コース。

支援… 求職者支援訓練は、主に雇用保険の失業給付を受給できない方を対象とした職業訓練コース。

◆ 募集期限は募集期間の延長により選考日を含め変更される場合もありますので、まずはハローワークへご相談ください ◆

※赤字文字は募集期間延長

地区	開催月	分野	種類	訓練科名	訓練実施機関名	定員	訓練期間	募集期間	備考
佐賀	7月	基礎	支援	ゼロから始めるパソコン基礎科 (託児)	(株)キャリアサプライ	10	R7.7.24 ~ R7.10.23	R7.6.12 ~ R7.7.3	託児付 追加募集
		—	公共	医療事務・ 調剤薬局事務養成科	(株)ニチイ学館	20	R7.7.29 ~ R7.10.24	募集 ~ R7.7.3	実習付
	8月	—	公共	パソコン×ビジネススキル 習得科	(株)ジェピック	20	R7.8.1 ~ R7.11.28	募集 ~ R7.7.4	
		—	公共	会計事務実践科	(株)佐賀電算センター	20	R7.8.1 ~ R7.12.24	募集 ~ R7.7.4	
		営業 販売 事務	支援	基礎から学べるデジタル マーケティング/デザイン/サイト制作科 (eラーニングA)	(株)Wonder labo	15	R7.8.21 ~ R8.2.20	R7.6.17 ~ R7.7.30	
		デザイン	支援	ITビジネス・Webデザインスキル習得科 (託児・短時間)	(株)キャリアサプライ	15	R7.8.21 ~ R8.1.20	R7.6.17 ~ R7.7.30	託児付
	9月	—	公共	I T初級・ビジネス実践科 (短時間・託児付)	(株)プライム	20	R7.9.2 ~ R8.1.30	募集 ~ R7.8.8	託児付
		—	ポリテク	CAD／NCオペレーション科	ポリテクセンター佐賀	15	R7.9.2 ~ R8.2.27	R7.7.1 ~ R7.7.31	導入訓練の 人数含む
				溶接技術科		12			
				住環境CAD科		15			
		—	公共	医療事務・調剤薬局事務・ 医師事務作業補助養成科	(株)ニチイ学館	20	R7.9.26 ~ R7.12.23	募集 ~ R7.8.29	実習付
唐津	11月	—	公共	中高年のための ビジネススキル実践科	(株)ジェピック	20	R7.11.5 ~ R8.3.4	募集 ~ R7.10.10	
伊万里	9月	—	公共	I Tビジネス・ Webデザイン養成科	(有)イー・エム・エー	20	R7.9.30 ~ R8.2.27	募集 ~ R7.9.5	
	10月	—	公共	I T初級・ビジネス実践科	(有)佐賀情報ビジネス	20	R7.10.1 ~ R8.1.29	募集 ~ R7.9.5	
鳥栖	10月	—	公共	0から学ぶMSオフィス科 ～Word・Excel・PowerPoint～	(学)弘堂国際学園	20	R7.10.16 ~ R8.2.13	募集 ~ R7.9.19	

※追加募集については、受講申込み段階で、キャリアコンサルティングを通じて、次の基準をすべて満たす者であって安定所長が職業能力開発講習の受講を免除することが適当と認めた者とする。（詳しくは、住所地を管轄するハローワークの訓練担当窓口へおたずねください。）

①離職前の雇用保険被保険者期間が通算して概ね 10 年以上あること。

②離職か ら再就職活動を開始した時期（求職登録を行った時期）までの期間が概ね5年未満であること。

③キャリアプランに基づく受講希望訓練、希望職種が過去の職業経験を活かして働くことが可能であると容易に判断できるものであること。

※短期間・短時間については、育児・介護を行う方など訓練時間に配慮が必要な方が主な対象者となります。

雇用保険を受給できない求職者の皆様へ

求職者支援訓練でスキルアップし、早期就職を目指しましょう！！

■求職者支援訓練とは・・・

雇用保険を受給できない方を対象に、就職に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練(3か月～6か月)を無料で実施しています。(テキスト代などは自己負担になります。)

また、一定の支給要件を満たす方に、訓練期間中、職業訓練受講給付金(月10万円＋通所手当)が支給されます。

○ 求職者支援訓練の対象となる方の例 ○

- ・雇用保険に加入できなかった方
- ・雇用保険の失業給付（基本手当）を受給中に再就職できないまま支給終了した方
- ・雇用保険の加入期間が足りずに失業給付が受けられない方
- ・就職が決まらないまま学校を卒業した方 など

※ 訓練受講についての詳しいことは、下記ハローワークの訓練窓口にお尋ねください。



職業訓練を受講した方の就職状況ってどれくらい？

令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)の訓練終了3ヵ月後の就職率

求職者支援訓練※		佐賀県委託訓練	ポリテクセンター佐賀
基礎コース	実践コース		
64.7%	46.2%	75.0%	89.1%

※平成26年度から成果指標として用いる就職率は「雇用保険適用就職率」となりました。



■□ハローワークの連絡先□■

各ハローワークの訓練担当へ

お問い合わせください。

○ハローワーク佐賀

●ハローワーク武雄

○ハローワーク鳥栖

Tel0952-24-4362

Tel0954-22-4155

Tel0942-82-3108

●ハローワーク唐津

○ハローワーク伊万里

●ハローワーク鹿島

Tel0955-72-8609

Tel0955-23-2131

Tel0954-62-4168